

# 市議会だより 安芸

## 第109号

令和8年6月1日発行

編集  
議会広報特別委員会  
発行  
安芸市議会

### 令和8年安芸市議会第1回定例会



赤野大元舞台

#### 【目次】

委員会審査報告等	P 2 ~ P 5
令和8年度予算審議	P 5 ~ P 6
一般質問（7人が登壇）	P 7 ~ P 13
議案等の審議結果	P 14 ~ P 15
6月定例会会期日程（予定）	P 16
議会日誌	P 16

19日	討論、採決、閉会
17日	委員長報告、質疑、
16日	一般質問
11日	一般質問
10日	産業厚生委員会
9日	総務文教委員会
6日	質疑、委員会付託
5日	予算審議
4日	予算審議
3日	開会、議案上程、 提案理由説明
3月定例会（第1回定例会）	

【議会日程】

令和8年第1回安芸市議会定例会は、3月3日から3月19日まで開催され、条例の改正、補正予算、令和8年度予算など52件の議案等を審議しました。また、一般質問は、3月16日、17日の2日間に7人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査、本会議での審議及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

## 常任委員会 審査報告

### 総務文教委員会

#### 議案第4号

#### 安芸市行政手続条例の一部を改正する条例

#### 一部を改正する条例

行政手続法の改正に伴い、所要の改正を行うもので、公示送達をインターネットで公表する方法などを新たに追加するもの。

●「賛成全員で可決」

#### 議案第5号

#### 安芸市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告による国家公務員の通勤手当の改正に合わせて、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

#### 議案第6号

#### 安芸市まち・ひと・しごと創生基金条例

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の実施に必要な財源として、「企業版ふるさと納税制度」を活用し受け入れる法人からの寄附金を充てるため、当該寄附金の適正な管理及び処分を行うことを目的とした基金を設置するもの。

な財源として、「企業版ふるさと納税制度」を活用し受け入れる法人からの寄附金を充てるため、当該寄附金の適正な管理及び処分を行うことを目的とした基金を設置するもの。

#### (主な質疑)

問 多く寄附をした法人に事業を発注するようなことにならないか。公平性は保たれるのか。

答 寄附をした法人に対する経済的利益の供与は禁止されている。毎年、国の調査があり、透明性が確保される。

●「賛成全員で可決」

#### 議案第7号

#### 安芸市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

消防庁からの通知により、消防職員が、緊急消防援助隊の隊員として出動した場合の手当について、国の基準に準ずるよう所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

#### 議案第8号

#### 安芸市火災予防条例の一部を改正する条例

省令等の改正に伴い、近年普及が進んでいるテント型などの簡易サウナ設備について、その特性に応じた火災予防上の基準を新たに整理したもの。

●「賛成全員で可決」

#### 議案第9号

#### 安芸市廃校体育施設の設置及び管理に関する条例

旧安芸中学校及び旧清水ヶ丘中学校の体育施設について、地域における社会体育活動の場としての活用を継続的に確保することを目的に、廃校体育施設の設置及び管理に関する基本的事項を定めるもの。

●「賛成全員で可決」

#### 議案第13号

#### 安芸市過疎地域持続的発展計画の策定に関する件

過疎地域の持続的発展に資する施策を総合的かつ計

画的に実施するため、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする安芸市過疎地域持続的発展計画の策定について、議会の議決を求めもの。

#### (主な質疑)

問 この計画に掲載されている事業は、過疎債を活用して進めていけるという点とか。

答 概ね5年間の期間で、制度を活用する可能性のある事業を整理したもの。個々の事業については、今後の予算審議等で、その都度、議会の審議をお願いする。

●「賛成全員で可決」

#### 議案第14号

#### 東川辺地総合整備計画の変更に関する件

東川辺地総合整備計画において整備しようとする公共的施設に、こまどり温泉の改修を追加するなど、同計画を変更するもの。

#### (主な質疑)

問 こまどり温泉の改修費用を元気風呂へ回すことは

できないだろうか。

窓 こまどり温泉は、辺地債を活用して改修を行うものである。元気風呂については、活用の可能性について調査・検討するよう、新年度予算に計上している。

●「賛成全員で可決」

議案第15号

権利の放棄に関する件

市有地貸付に係る債務者について、破産手続廃止決定がなされたことにより、今後における債権の回収が見込めないことから、権利を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により議会の議決を求めらるもの。

●「賛成全員で可決」

議案第22号

安芸市本町コミュニティセンターの指定管理者の指定に関する件

安芸市本町コミュニティセンターについて、安芸本町商店街振興組合を指定管理者として指定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第23号

安芸市集会所の指定管理者の指定に関する件

安芸市集会所のうち50か所において、それぞれの地域の運営委員会等を指定管理者として指定するもの。

●「賛成全員で可決」

産業厚生委員会

議案第10号

安芸市国民健康保険税条例の一部を改正する

条例

地方税法の改正に伴い、新たに「子ども・子育て支援納付金分」の税率を定めるとともに、税負担増加を緩和するため、既存課税項目の所得割について税率の引下げを行うもの。

(主な質疑)

問 これによって子育て世代などは恩恵を受けるのか。

答 子ども・子育て支援納付金は、県経由で国に納付され、児童手当の拡充や、妊婦支援給付金などの財源として活用される。

(討論) 反対討論1名

・市民の生活を考慮すると、物価高である上に輪をかけて値上げをすることは許されないため反対する。

●「賛成多数で可決」

議案第11号

安芸市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法の改正に伴い、乳児等のための支援給付の対象となる特定乳児等通園支援事業者がその事業を行う際に遵守しなければならない基準を規定するもの。

(主な質疑)

問 「子ども誰でも通園制度」は手軽に予約できるのか。

答 国の総合支援システムを通じてインターネットで利用申請できる。

●「賛成全員で可決」

議案第12号

安芸市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例

議案第18号

安芸市堆肥供給センターの指定管理者の指定に関する件

安芸市堆肥供給センターについて、高知県農業協同組合を指定管理者として指定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第19号

安芸市総合営農指導拠点施設の指定管理者の指定に関する件

安芸市総合営農指導拠点施設「こまどり」について、安芸市総合営農指導拠点施設東川地区運営委員会を指定管理者として指定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第20号

安芸市特用林産産地化形成総合対策施設(畑山地区加工・貯蔵施設「はたやま夢楽自然工房」)の指定管理者の指定に関する件

安芸市東川農林産物加工施設「手づくり館山里」について、東川手づくり館山里加工組合を指定管理者として指定するもの。

●「賛成全員で可決」

●「賛成全員で可決」

地区加工・貯蔵施設「はたやま夢楽自然工房」について、畑山援隊を指定管理者として指定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第21号

安芸市陶芸の里交流直販施設の指定管理者の指定に関する件

安芸市陶芸の里交流直販施設について、海海・mimiを指定管理者として指定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第24号

安芸市デザイナーサービスセンターの指定管理者の指定に関する件

安芸市デザイナーサービスセンター「はまちどり」について、社会福祉法人安芸市社会福祉協議会を指定管理者として指定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第25号

安芸市介護予防拠点施設の指定管理者の指定に関する件

安芸市介護予防拠点施設「すみれ」について、特定非営利活動法人安芸老人問題研究会を指定管理者として指定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第26号

安芸市内原野陶芸館の指定管理者の指定に関する件

安芸市内原野陶芸館について、内原野陶芸組合を指定管理者として指定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第27号

安芸市地域食材供給施設の指定管理者の指定に関する件

安芸市地域食材供給施設「廓中ふるさと館」について、安芸市土居郷土料理研究会を指定管理者として指定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第28号

安芸観光情報センターの指定管理者の指定に関する件

安芸観光情報センターについて、一般社団法人安芸市観光協会を指定管理者として指定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第29号

安芸駅ちばさん市場の指定管理者の指定に関する件

安芸駅ちばさん市場について、一般社団法人安芸市観光協会を指定管理者として指定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第30号

安芸市特用林産産地化形成総合対策施設（大山区流通販売施設「道の駅（大山）」の指定管理者の指定に関する件

安芸市特用林産産地化形成総合対策施設のうち大山区流通販売施設「道の駅（大山）」について、一般社団法人安芸市観光協会を指定

管理者として指定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第31号

安芸市漁業共同利用施設の指定管理者の指定に関する件

安芸市漁業共同利用施設について、安芸漁業協同組合を指定管理者として指定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第32号

市道の路線廃止の件

道路法の規定により、議会の議決を経て市道の廃止及び路線認定をするもの。

① 沢の平線：路線を一度廃止し、沢の平橋・県道安芸物部線を除いた区間を新たに市道認定するもの。

② 山田宮ノ上線：県道宮ノ上川北線の一部について、県が本市への移管を予定していることから、新たに路線を認定するもの。

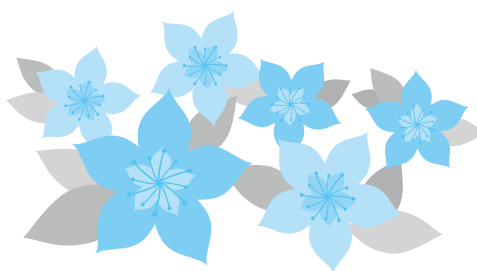
③ 沢の平橋を県に移管するということは架け替えが

前提になると思うが具体的な時期は決まっているか。

○ 現状、架け替えの具体的な時期は決まっていない。

県道のライスセンターから内原野池に抜ける方面の一部未改良区間は、毎年県議会に改良の要望を上げている。今後は、未改良区間と併せて沢の平橋を2車線化することを要望していく。

●「賛成全員で可決」



その他の  
主な議案

【補正予算】

議案第34号

令和7年度一般会計補

正予算(第7号)

補正前の予算164億6

415万円から1235・

3万円を減額するもので、

主な内容は次のとおり。

(主な増額)

・減災基金積立金等の追加

・洪水・土砂・津波ハザードマップ更新委託

・物価高騰家計支援クーポン給付事業

・地域応援プレミアム付商品券事業

・農業資材等価格高騰対策補助金・肥料等価格高騰対策補助金

・地域ため池等整備事業負担金

・橋の元公園遊具更新工事

他

・井ノ口小学校他搬入口等改修工事

・野球場本部棟外壁改修工事

・線償還元金の追加

ほか

(主な減額)

・国、県補助事業の割当確定に伴う減額

・その他決算見込みによる減額

ほか

減額

ほか

【人事案件】

議案第3号

人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件

高知地方務局長から推薦依頼のあった人権擁護委員の候補として、野町雅樹氏を推薦することに同意。

議案第50号

教育委員会委員任命について同意を求める件

川竹大輔氏の任命に同意。

川竹大輔氏の任命に同意。

川竹大輔氏の任命に同意。

川竹大輔氏の任命に同意。

川竹大輔氏の任命に同意。

川竹大輔氏の任命に同意。

川竹大輔氏の任命に同意。

川竹大輔氏の任命に同意。

川竹大輔氏の任命に同意。

川竹大輔氏の任命に同意。

川竹大輔氏の任命に同意。

川竹大輔氏の任命に同意。

川竹大輔氏の任命に同意。

川竹大輔氏の任命に同意。

川竹大輔氏の任命に同意。

川竹大輔氏の任命に同意。

川竹大輔氏の任命に同意。

川竹大輔氏の任命に同意。

令和8年度予算審議について

会計名	令和8年度	令和7年度	増減	
一般会計	146億4,575万円	159億9,655万円	▲13億5,080万円	
特別会計	国民健康保険事業	28億4,333万円	28億2,702万円	1,631万円
	元気バス事業	3,407万円	3,336万円	71万円
	鉄道経営助成基金事業	14億7,264万円	15億510万円	▲3,246万円
	介護保険事業	25億3,875万円	25億5,265万円	▲1,391万円
	住宅団地整備事業	149万円	159万円	▲10万円
	後期高齢者医療事業	4億3,563万円	3億9,418万円	4,146万円
水道事業会計	7億3,996万円	6億2,842万円	1億1,154万円	
下水道事業会計	14億4,136万円	10億8,805万円	3億5,331万円	

※万円単位で四捨五入して記載しているため、増減の計算は必ずしも一致しません。

令和8年度  
予算審議

令和8年度(一般会計、6の特別会計、水道事業会計、下水道事業会計)の9議案について、3月4、5、6日に議員協議会を開催し、審議を行いました。

質疑の一部(要旨)

一般会計

(総務費)

● 地域共創プラットフォーム設置支援では、どのようなことを考えているのか。

● 商工業、観光、教育、福祉など様々な分野で活動する人材を横断的につなぐ役割をするのがプラットフォームである。行政はその運営を支援し、市民・事業者の主体的な挑戦を伴走型で後押しする。

● 庁舎保守管理費の光熱水費が下がってきているが、何か対策をしたのか。

● 本庁舎の空調オンオフ

をタイムリー設定し、不要な空間にクーラーがつきつ放しにならないよう管理した。職員への節電の呼びかけも継続して行っており、使用電力量そのものが減少している。

**問** 事前復興まちづくり計画策定の進捗状況はどうなっているか。

**答** 令和6～7年度にかけて事前復興基本方針草案の策定を行った。令和7～8年度で地区別計画の策定に取り組んでいる。これから各地区とワークショップ等を行い、進めていく予定。

**(民生費)**

**問** 保育所運営費用に計上されている防犯カメラは、何台設置するのか。

**答** 台数は4台で、公立保育所の中で開所時間が最も長いおひさま保育所に設置する。

**(衛生費)**

**問** 災害時栄養供給マニュアルはいつ頃までに策定でき

きるのか。

**答** 令和8年度に研修会・勉強会を行い、検討を重ね、令和9年度までの2か年での策定を考えている。

**(商工費)**

**問** 安芸観光情報センターのVRシアター更新では、どのような効果を見込んでいるか。

**答** 安芸市が岩崎家の精神的源流であることをより深く体系的に発信できる唯一の施設へ進化させることが一つの目的である。情報センターは市内の周遊の起点となっており、経済波及効果も期待できると考えている。

**(農林水産業費)**

**問** 農業用燃料タンク対策事業の予算が減額になっているが、全庁的に取り組むべきだ。

**答** 今回新たに安芸市の燃料タンクの状況を把握するための委託料を計上した。農協や県農業振興センター

とも連携して、燃料タンク耐震化対策に取り組んでいきたい。

**(教育費)**

**問** 本町コミュニティセンターを建て替えし、コワーキングスペースを整備する計画だが、どのような建物になるのか。

**答** これまでの地域住民が主体となるコミュニティの醸成を軸として、女性の流出対策や子育て世代のリスキングなどの機能を持った施設として位置付けている。

**問** 小学校体育館の空調整備について、今回は2校だが、残りも随時行うのか。

**答** 児童数や選挙の投票所の有無などを考慮し、関係部局と相談しながら、計画的に進めていく。

**国民健康保険  
事業特別会計**

**問** 子供・子育て支援納付金は、1人当たりどれぐらいの負担増になるのか。

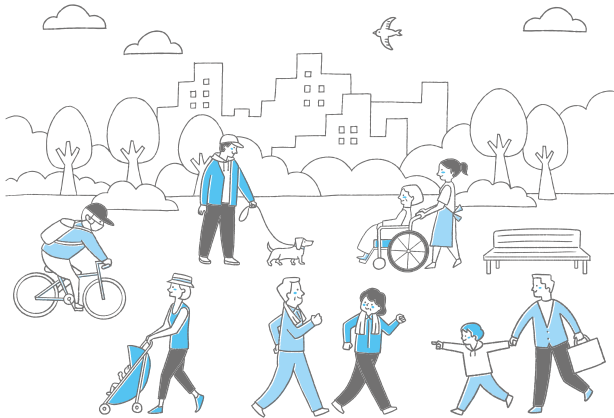
**答** 安芸市では単純計算で、1人当たり3400円程度の増加見込みだが、近年の物価高騰による市民生活の現状を考慮し、国保税全体としては、増加を半分に抑える措置をする。

**本会議での討論**

議案第41号「令和8年度安芸市一般会計予算」について討論の要旨は次のとおり。

**反対討論要旨 1名**

・当初予算のうち、新保育所基本・実施設計など、保育・小学校統合に向けた予算について反対する。保育・小学校の統廃合は、地域のコミュニティをなくし、地域が寂れ、人口減少をさらに加速させる恐れがある。今こそ保育・学校は地域に必要であることを行政は認識すべきだ。



一般質問



志 卓 田 宇 (翔政会)

1 県立安芸高校の研究  
成果発表会について

問 新しい課題に対し、研究・考察する課題解決力の育成は、教育の在り方として高い評価を受けるべきで、その努力に対し、「市長表彰」等行つてはどうか。

答 清水教育長

市長表彰には慎重な検討を要するが、生徒の努力を評価し、励ますことは重要。感謝状贈呈など地域との関わりの中で自然な形で表彰の対象拡大や発表会への参加、広報での紹介など、制度面を含めて検討する。

2 安芸市の小中高生徒の自殺の傾向について

問 生徒の自殺の傾向把握しているか伺う。

答 大坪学校教育課長

不登校やいじめの問題が自殺につながるリスクがあると認識、関係機関が連携して啓発や個々に応じた相談体制の構築を行っている。

3 環境課の業務委託  
における市外業者との契約について

(1)ごみ収集運搬・最終処分場運営委託業務について

問 委託業者、委託金額を伺う。

答 島崎環境課長

委託業者は田中石灰工業株式会社、委託金額は5年間の総額で4億9494万5000円である。

問 最近の環境課の委託業務の全てが市外業者に発注されている。市内に事務所を置くことの評価基準は非

常に低い。地元業者で十分履行できる業務を、なぜ地元を優先しなかったか伺う。

答 島崎環境課長

受託事業者の選定は、業務に対する的確性や運営の安定性、サービス内容を総合的に判断している。民間委託により住民サービスが低下することがないよう、組織評価については業務実績と実施体制を重点項目として評価した。なお、事業者の雇用計画を最優先して評価したことで、市民の雇用が確保された。

(2)杜の聖苑(安芸市火葬場)

問 委託業者、委託金額を伺う。

答 島崎環境課長

委託業者は株式会社五輪、委託金額は5年間の総額で6798万円である。

問 なぜ市内に事務所を置くことの評価基準がないのか。

答 島崎環境課長

市内に受託できる可能性

のある事業者がないことが要因である。

(3)安芸市清浄苑運転管理業務委託について

問 委託業者、委託金額を伺う。

答 島崎環境課長

委託業者は株式会社日本管財環境サービス松山営業所、委託金額は5年間の総額で1億2078万円である。

問 市内に事務所を置くことの評価基準がない。地元業者が参加できる余地がなく、地元業者の育成や成長を拒む状況だ。「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(合特法)」について知っているか。

答 島崎環境課長

承知している。

問 委託契約を結んだ業者は安芸市の一般廃棄物処理業者でないが、市内での「汲み取り」ができるか。

答 島崎環境課長

清浄苑の運転管理業務は、

市が事業主体となって日本管財環境サービスへ委託している。この委託業務は市の事務として執行されるため、同社は一般廃棄物収集運搬業の許可を必要としない。狭隘地において、市の軽四車両を使い汲み取り業者と一緒に収集作業を実施しているものである。

問 「合理化事業計画」が策定されていない。国の指示があるにもかかわらず、「実施が否かは市町村の判断による」と課長は言うがそれでよいのか伺う。

答 島崎環境課長

合特法における合理化事業計画の策定は、義務ではなく、あくまでも市町村に対する「計画ができる」ということを認めた法律である。

「清浄苑」の「合特法」に関する違法性の判断や契約の適正化については、高知県環境課への問い合わせや監査請求等により今後精査していく。

一般質問



二 研 久 徳 (自由の会)

1 安芸市のまちづくりについて

問 旧市役所跡地は、南海トラフ地震の際には最大6・5メートル浸水するといわれている。ホテルや商業施設は津波浸水区域でも実際に津波が来るまで利潤を上げることができる。しかし、公共施設は利潤は上がらない。新しく建設しようとしている複合施設を設置するのに最適な場所だと考えているのか。

答 西内市長

旧市役所跡地は中心部の重要地であり、複合交流施設に適すると考える。

公共機能を核に子育て・交流・商業機能を組み合わせ、防災にも配慮し、まち

の活力向上につなげていく。

問 地域にお金を落としにくれる代表的なものは、食事・買物・宿泊だが、安芸市にはこの3つが不足している。ビジネスホテルの設置をPFIで実施することは可能か。

答 大野企画調整課長

宿泊機能の不足は本市の重要課題である。PFIによるホテル整備は制度上可能だが、採算リスクは残るため市主導は現実的でない。今後、市場調査を行い民間主体の整備を検討する。

問 複合施設の完成後は市民会館と図書館は取り壊すと思うが、女性の家は存続して活用してはどうか。

答 西内市長

女性の家は老朽化が進み、今後の維持には大きな財政負担が見込まれる。このため個別に存続するのではなく、複合化により機能を継承し、より利用しやすい環境の中で維持していく。

問 ビジネスホテルは旧市役所跡地へ、複合施設は旧市立安芸中学校跡地へ、JAのゆず搾汁工場は内原野の童謡の里公園へ、ハイウェイオアシス(道の駅)はゆず工場跡がそれぞれ最適地だと思うが、どういう見解を持っているのか伺う。

答 西内市長

議員提案は利便性や集客性等の観点から整理されたものと受け止める。一方、複合交流施設は具体化段階にあり、立地変更は整備遅延や民間投資への影響が懸念され慎重に考える必要がある。限られた時間の中、実現可能性の高いものから着実に進めていく。

2 野菜集出荷場の統合問題について

問 集出荷場の現在の統合計画に至る経過を聞く。

答 三宮農林課長

令和2年の通常総代会でJA高知県の集出荷場再編構想が承認され、翌年に安芸地区での再編協議会を設立以降、協議を重ねてきたが、令和7年3月に今回の再編協議は白紙とし、向こう10年間程度はそれぞれの集出荷場で機械等の高度化を図っていくことの合意を得たところである。その後、共同利用施設の再編集約等を支援する国の令和7年度補正予算で補助率の嵩上等が示されたことを受け、安芸集出荷場で当該事業の活用を計画することとなり、穴内、赤野地区に対して改めて説明されたものである。

問 JAの野菜集出荷場の統合の計画内容とこれに対する赤野地区及び穴内地区の生産者の反応はどうか。

答 三宮農林課長

安芸集出荷場での高度化の計画内容を含め、白紙となった統合について、赤野、穴内地区に改めて投げかけたものであるが、それぞれの運営委員会において、当初の決定どおり単独での存続を判断されている。

問 統合が不調に終わった場合、今後の施設や機器の更新時に国・県の補助が受けられるのか、その見通しを聞く。

答 三宮農林課長

国や県の事業では事業採択を受ける必要があるが、採択ポイントの獲得が難しいことや競争率も非常に高く、事業活用には厳しい面があると認識している。



一般質問



かわしまのりひこ  
川島 憲彦  
(日本共産党)

1 小学校統廃合

問 保育と小学校は地元意識を育て地域活動を生み出した。地域説明会で「統合で不登校が増える可能性がありはしないか」「学校が無くなれば地域が冷え込む。学校は残すべきだ」「統廃合は行政の都合ばかりで子どもへの思いが感じられない」「統廃合で子どもの行き場がない」等の意見があった。義務教育は子供の健やかな成長のために学校運営を行うのが一番に考える。この意見に対しどのように考えるのか判断を問う。

答 大坪学校教育課長

統合が必ずしも不登校に直結するとは考えていないが、環境変化への配慮とケ

アが重要である。統合は行政の都合ではなく、子どもたちの命を最優先とした取組で、南海トラフ地震対策、教育環境・質の確保、教育予算の集中投資が目的である。統合の方向性は変えられないが地域説明会での意見を重く受け止めつつ、統合後も地域と学校のつながりを断ち切らないよう、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、地域文化の継承と、ふるさとへの愛着を育んでまいりたい。

問 大坪学校教育課長

不登校・いじめ・自殺は学校統合以前の課題であり、統合で直接解決はできない

が、統合が必然的に深刻化させるとも考えていない。来年度、校内サポートルーム設置と国の研究事業導入し不登校対策を強化する。統合で一定規模の学校となることで、複式学級廃止、校務分掌の適正化により、教員一人当たりの業務負担が軽減されると考えている。

答 大坪学校教育課長

義務教育の平等性とは、どの地域の子供にも等しく質の高い教育環境が保障されることである。現状の複式学級や小規模校では、教員の負担増加と協働的な学びの機会が限定される。統合により一定規模の学校で多様な仲間との学びを実現し、命を守る安全な教育環境を確保し、コミュニティ・スクールの推進で地域との連携を継続したい。

2 公衆浴場の存続

問 公衆浴場は家庭に風呂が無い方のみに必要な施設ではなく、公衆浴場は日本の文化施設であり健康とコミュニティの場である。元気風呂をつくった目的と公衆浴場への行政の認識を問う。

答 国藤健康介護課長

元気風呂は市民の健康増進を目的に開設した公衆浴場の「その他の公衆浴場」に該当する。公衆浴場は公衆浴場法第1条に規定される「温湯、潮湯又は温泉その他を使用して、公衆を入浴させる施設」であると認識している。

問 全国の自治体が公衆衛生と福祉の向上へ銭湯経営の支援を行っている。公衆浴場は高齢者の見守り・災害時に役立ち、観光資源にも期待され元気風呂は大きな役割もある。重要な施設としての認識と継続への対応を問う。

答 国藤健康介護課長

3 旧庁舎の跡地活用

問 市民ホール・図書館・女性の家を移転させ、民間企業に建築・運営を任す準備が進められている。旧庁舎跡地は市民の活力と文化向上に向けて市営としての運営を求める。市民団体には少額の使用料で多くの市民が活用できるように設定し、市民が経営する飲食店等への支援を行うことで、人の流れにつながる拠点となり得る。市民にとって有益な方法での活用を提案し行政の考えを問う。

答 西内市長

旧庁舎跡地は中心市街地の重要拠点であり、PFI方式で整備を進める。民間のノウハウを活用しつつ、市が役割を定め公共性を確保し、市民主体の活動も展開することで、交流拠点として魅力向上につなげる。

一般質問



まつ すすむ 進 (自由の会) 小松

1 安芸市どうなっていますか

(1)安芸市のヘリポートについて

問 2月の上旬安芸川沿いの県道29号中橋南側を道路いっばいに大量の落ち葉が積もっていた。多目的広場にドクターヘリが離着陸したことが原因だった。ドクターヘリはどのような時に誰が出勤要請するか伺う。

答 久川消防長

消防庁救急ヘリコプターの出勤基準ガイドラインに基づき要請を行っている。自動車事故や転落事故、窒息、溺水、重度の外傷や熱傷、脳血管障害や心疾患など、生命の危険が切迫している、またはその可能性がある

疑われ緊急に処置をしなければ生命に危険が生じる場合が対象であり、救命を最優先とした運用に努めている。通報時にこのような症状等が推測される場合は受付が要請、状況により現場の判断で隊員が要請する場合もある。

問 過去5年間のドクターヘリ搬送・件数を伺う。

答 久川消防長

搬送件数及び搬送人員は、令和7年は19件17名、令和6年は27件21名、令和5年は20件17名、令和4年は21件14名、令和3年は24件17名である。

問 今年の2月2日に県立あき総合病院にドクターヘリが2回来たようだ。私の友達が搬送され7分で医療センターに到着。命をつなぐことができた。現状で新設・改修も時間と費用がかかり過ぎる。地域の市民・県民の皆様の命を守るヘリポートである。安心安全な搬送が出来るよう、県立あ

き総合病院のヘリポートの活用要請ができないか伺う。

答 久川消防長  
救急搬送体制のさらなる充実を図るため、県立あき総合病院とヘリポート活用に向けた確認・協議を進めている。

- ・令和7年救急搬送
- ・新ヘリポートの計画
- ・安芸消防署ヘリポート設置
- ・高知県消防広域化基本計画

(2)安芸市体育館について

問 市民の皆様が体を動かす楽しみや健康を維持するために大切な施設、安芸市体育館。建設年月日、改修を伺う。

答 藤田生涯学習課長

安芸市体育館は、昭和47年に安芸農村教養文化体育施設として建設された。その後、平成12年度から13年度にかけて、よさこい高知県体のバレーボール競技会場として使用するため、大規模改修を実施している。

問 安芸市は高齢化が進み、医療費が増え、健康維持のため、スポーツや運動を推奨している。冬場に体を動かすと体が発電機だが、夏場はオーバーヒートする。特に梅雨時は、床が滑り競技にも支障がある。使用料を払う価値があるのか、健全な運動改善のためにも、体育館にエアコン設置出来ないか(冷房)伺う。

答 藤田生涯学習課長

体育館フロアへのエアコン設置については、必要性は認識しているが、設置にあたっては建物構造の確認や設置方式の検討、あわせて断熱・遮熱対策を含めた施設改修や維持管理に係る費用についても検討していく必要がある。今後は、国の交付金や補助制度の活用の可能性についても調査・研究を行いながら、環境整備に努めていきたいと考えている。

戸惑っている。元気風呂が休止状態でシャワー室の使用もできない。改修が出来ないか伺う。

答 藤田生涯学習課長

施設の利用状況や必要性等も踏まえながら、シャワー室の改修や運用方法について調査・検討する。

問 今後の体育館移転・新築など、今後の計画について伺う。

答 藤田生涯学習課長

現時点では、体育館へのエアコン整備について具体的な整備計画は定めていないが、来年度に予定している小学校体育館へのエアコン設置業務委託の発注及び整備状況を参考にしながら、導入方法や費用面、運用面などの課題を整理し、体育館への空調設備の整備について検討していく。

- ・現在の利用状況
- ・利用者のクレーム

問 それぞれの競技の備品器具の更新、他地域から来ていただいても器具が古く

一般質問



こやま ひろ (公明党)  
と徳 (公明党)

1 本市の英語教育について

問 子供たちが主体的に学び、使える英語を目指す学校が増えている。本市中学校英語教育の現状、ALT配置の効果を伺う。

答 大坪学校教育課長

学習指導要領に則り、月ごとに達成すべき単元や目標を定め指導を行っている。ALTの配置は、生徒の能力や学級の状態にあつたきめ細かい指導ができることが最も大きな効果である。教職員からは授業中の臨機応変な対応や、授業外でも学校に積極的に携わっているなど評価が高い。

問 タブレット端末を活用し外国人講師と一対一でつながら生徒一人ひとりのレベルに合わせた英会話レッスンは外国文化の理解、国際的視野の広がり、費用対効果も高いと言われている。本市で「オンライン英会話」導入の見解を伺う。

答 大坪学校教育課長

魅力は承知しているが、学校現場の必要性や受け入れ体制について意見を伺うことが前提で、直ちに導入は難しい。他市町村の動向や各小中学校における英語の状況等を注視しながら、選択肢の一つとして引き続き検討したいと考えている。

2 精神障害者医療費助成制度について

問 精神障害者への医療費助成がないのは、高知県を含む4県のみだったが令和9年から県内市町村で、助成が実施される予定となった。制度内容を伺う。

答 長野福祉事務所長

これまで医療費助成の対

象が身体障害および知的障害のある方のみだったが、令和9年から精神障害のある方にも拡充される。対象要件は、精神障害者保健福祉手帳の1級をお持ちの方および、同手帳の更新により1級から2級または3級に変更となった方である。

問 精神障害者保健福祉手帳2級3級所持者へ制度が拡大するまで、本市独自の支援を検討する考えはあるのか伺う。

答 長野福祉事務所長

助成制度拡大を求める声は重く受け止めるが、本市の助成制度は県の制度に準拠して実施しており、本市独自の実施は困難である。

3 市役所窓口対応の情報共有体制について

問 窓口で受けた市民の相談や声が担当課だけでなく共有し庁内でどう循環し施策や改善点として反映されているのか、記録方法は統

一されているか伺う。

答 大坪総務課長

市民からの相談や要望などの内容は、その性質等に依りて担当部署ごとに記録しており、全庁的に統一した記録方法はない。

問 担当者不在などの住民対応の充実に向け、各部署から寄せられる市民の声を庁内で一元管理するなど、改善点を伺う。

答 大坪総務課長

まずは相談内容をしっかりと把握したうえで、情報共有を図ることが重要である。相手方と、ともに課題解決に取り組む姿勢を持つことが住民対応の充実につながるものと認識している。

4 高次脳機能障害支援法について

問 本年4月から施行される支援法について、どのように認識し、周知するのか伺う。

答 長野福祉事務所長

法施行は、国や自治体の

責務を明確にし、早期診断から社会復帰に至るまで、切れ目のない支援体制を構築するものであり、当事者の皆様が地域で安心して暮らすための大きな礎となると受け止めている。法施行を契機として、改めて、広報等により、正しい知識の普及啓発に努めていきたい。

問 専門相談窓口や相談支援体制をどのように強化していくのか、相談体制を伺う。

答 長野福祉事務所長

市役所福祉事務所を「専門相談窓口」として位置づけ、県の支援拠点センター等、専門機関とも密に連携し、早期に必要な支援に繋がるよう、相談支援体制の充実に取り組んでいきたい。

一般質問



田 伸 也  
（市民の風）

1 新規出店への支援

問 飲食店は厳しい状況が続いており、特に飲み会が少なくなっている。飲み会の最後に締める挨拶は、実は手を3回叩くのが「一本締め」、1回叩くのは「一丁締め」だが、若い方が知らない。「乾杯」と「献杯」の違いも分からない方が多い。飲み会というのは、ただ飲むだけではなく、世代を超えて交流し、地域の文化や人間関係が育つ大事な場でもあると思う。そして同時に地域の飲食店を支える経済活動でもある。

答 新規事業者出店への支援策補助金についてだが、新しく挑戦する小さな事業者こそが将来の商店街や地域

経済を支える存在になると考える。新規創業者・出店者に対する補助制度の内容を伺う。

答 中川商工観光水産課長 新規創業希望者に対する市の支援制度としては、金融機関からの融資に係る利子補給や、新規出店者への家賃補助制度を設けている。新年度からは、空き店舗改装費等への支援を拡充しており、市内での新規出店を力強く後押ししていく。

2 未来創造・人材育成アドバイザー

問 今後取り組む「未来創造・人材育成アドバイザー」だがそのアドバイザーと安芸市民とは、どういった関わり方になるのか。また、どのような具体的な成果を見込んでいるのか伺う。

答 大野企画調整課長 本事業は、岩崎彌太郎の出身地という本市の歴史的背景と三菱関係者との信頼関係を基盤に実施するものである。

本アドバイザーは、三菱商事で海外ビジネスや新規事業創出に携わった実務経験を有する人材を招致し、地域で挑戦する人材の育成と事業者の新たな取組を実践面から後押しする。対象は、新たな事業に挑戦したい地域事業者や中小事業者、起業志向の人材、若者等であり、講演や研修にとどまらず伴走支援や企業連携の創出を通じ、挑戦を具体的な行動へとつなげていく。

3 宿泊・飲食分野における市場調査

問 今後取り組む「宿泊・飲食分野における市場調査」の目的を伺う。また、調査結果がどのように活用されるのか伺う。

答 大野企画調整課長 当市場調査は、本市の宿泊・飲食市場の現状と将来需要をデータに基づき把握し、実効性ある誘致戦略の構築、具体的な誘致戦略へつなぐことを目的とする。既存施設の立地や稼働状況、

利用実態、観光動向や季節変動等を分析し、需要整理や施設コンセプトの検討、民間事業者へのサウンディングを行う。

調査結果は報告書として取りまとめ、市ホームページ等で公表する。需要予測や収益性試算、立地比較などを整理し、投資提案資料として活用できる形で作成し、新規参入を検討する事業者にとって有用な資料となるよう取り組む。

4 元気風呂

問 元気風呂だが、今後調査を行いその結果を踏まえ検討していくとのことだが、元気風呂に対して無くすことによる「見えない損失」に対しても検討するべきであり、さらに言うところ無くすための調査でなく、再開に向けた新たな再計画の調査といった思考を持って検討して頂きたいが行政の見解を伺う。

答 国藤健康介護課長 新たな役割を發揮してい

く市民に必要な機能を提供するため、財政負担の軽減、市民サービスの質向上や本市の魅力向上を含め慎重な判断が求められている。柔軟な発想で持続可能な価値ある選択肢について判断できるような総合的に検討する。

5 小学校統合

問 小学校統合についてだが、いちばん大切な事は、地域住民に対して、学校は無くなるが地域は守る。といった観点を大切にしながら市民の理解を得て進めることである。統合は安芸市の子供教育に対してどんな新たな価値を生むのか伺う。

答 清水教育長 統合により、一定規模の学校として専科指導や多様な仲間との協働、探究的学びとICT活用を通じ、自ら問いを立て、新しい価値を生み出す力を育成。ふるさと学習の充実で、地域を誇りに思い、将来市に貢献する人材育成を目指す。

一般質問



小松 進也 (こまつしんや) (こころざし自由の会)

1 市長の市政方針  
について

問 市長にとって思いが詰まった最初の予算編成でしよう。施政方針では人材育成の単語が多く私も人特に子供が育てば地域は活気づき安芸の未来は明るいと思う。しかし提供できなかった子供たちには申し訳ない気持ちだ。人口減少社会を豊かに生きるについて、思い描く人材育成の将来ビジョンと今後の進め方を問う。

答 西内市長

人口減少下において人材こそ地域の原動力であり、自ら学び行動し地域に貢献する人材育成を重視する。人生各段階の成長機会や地



域産業と連動した育成を進め、人材の循環を形成する。

問 教育で安芸市は変わる。教育によって選ばれる町になる。教育が子供たちに笑顔と生きる力を与える。新教育長が目指す安芸市の教育ビジョンを問う。

答 清水教育長

子どもが安心して学び、保護者が安心して子育てでき、子どもが地域を誇りに思う教育を目指す。安全確保、個性尊重、学校・家庭・地域の連携、探究的学びとICT活用を推進する。



問 市役所跡地PFI事業では九十数億円、統合小学校事業は1校だと65億円、2校だと120億円ぐらい

との話がある。統合保育所の額は未定だ。どんどん新築で造るのが正しい選択肢なのか。本町コワーキングスペースはなぜ空き家や空き店舗、市の使われてない施設を利用しないのか。

答 大野企画調整課長

本事業は本町コミュニティセンター建て替えにあわせ、人口減少対策の観点で新機能を整備するものである。民間物件活用は運営面に課題があり、建て替えにあわせた整備が適切と判断する。

問 日本一のゆず産地が抱える課題と森林振興の課題について、課題解決に向けた中長期的戦略を問う。

答 三宮農林課長

ゆず産地での課題としては、高齢化と後継者不足をはじめ、反当り収穫量の減少傾向や、最近では収穫時の労働力不足からの取り残しも懸念している。これらの課題解決に向け、昨年度からゆず部会とも議論を深めており、喫緊の課題であ

る労働力の確保をはじめ、中長期的には園地の円滑な継承の仕組みづくりなど、関係機関や生産者と連携して持続可能な産地の構築を図っていく。

林業振興では、作業道等

路網密度の低さをはじめ、境界が不明確な森林区域の多さ、森林所有者の特定と意向把握の困難さを課題として捉え、これら課題に対する中長期的な戦略として、流域森づくり構想を策定している。この構想では、林業現場の川上だけでなく、製材や建築業など川中、川下の課題に対しても総合的に取組むよう整理しており、

施業森林の集約化から木材需要の拡大や林業の担い手の確保等に取り組んでいく。



問 当初予算で農業振興4億2930万9千円、林業

振興2億9660万3千円。水産振興1065万7千円と非常に少ない。漁獲量の減少などで所得が激減する中、漁業支援の考えを問う。

答 中川商工観光水産課長

まずは、現場の声や実情の把握に努めることが重要と考えている。安定的な漁獲の確保に向けた取組について、今後関係者と協議を重ねながら検討していく。

問 放置廃船は、台風で転覆・東日本大震災では津波に流され避難時や復興時などにも大きな妨げとなった。農業は、重油タンクの耐震や流出止めの補助がある。放置廃船の処理支援も必要だと考えるが考えを問う。

答 中川商工観光水産課長

漁港内に放置された廃船は、大潮や津波発生時に甚大な被害を引き起こすことが懸念されるため、処理費用に対する支援制度については、公費支出の妥当性も慎重に見極めながら、今後の対応を検討していく。

## 議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

### ○令和8年第1回定例会

議案番号	件名	議決結果	長野	徳広	佐藤	宇田	小松	藤田	小松	徳久	山下	川島	山下	小松	尾原	千光士
			弘昌 (こ自)	洋子 (公明)	倫与 (無)	卓志 (翔政)	進也 (こ自)	伸也 (市民)	進 (自由)	研二 (自由)	裕 (市民)	憲彦 (共産)	正浩 (翔政)	文人 (こ自)	進一 (自由)	伊勢男 (共産)
1	専決処分した事件の承認を求める件〔令和7年度安芸市一般会計補正予算(第5号)〕	承認	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	専決処分した事件の承認を求める件〔令和7年度安芸市一般会計補正予算(第6号)〕	承認	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件	同意														
4	安芸市行政手続条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	安芸市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	安芸市まち・ひと・しごと創生基金条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	安芸市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	安芸市火災予防条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	安芸市廃校体育施設の設置及び管理に関する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	安芸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
11	安芸市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	安芸市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	安芸市過疎地域持続的発展計画の策定に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	東川辺地総合整備計画の変更に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	権利の放棄に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○
16	安芸市老人憩いの家の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	安芸市東川農林産物加工施設の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	安芸市堆肥供給センターの指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	安芸市総合営農指導拠点施設の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	安芸市特用林産産地化形成総合対策施設(畑山地区加工・貯蔵施設「はたやま夢楽自然工房」)の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	安芸市陶芸の里交流直販施設の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	安芸市本町コミュニティセンターの指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	安芸市集会所の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	安芸市デイサービスセンターの指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	安芸市介護予防拠点施設の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	安芸市内原野陶芸館の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	安芸市地域食材供給施設の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	安芸観光情報センターの指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案番号	件名	議決結果	長野	徳広	佐藤	宇田	小松	藤田	小松	徳久	山下	川島	山下	小松	尾原	千光士
			弘昌 (こ自)	洋子 (公明)	倫与 (無)	卓志 (翔政)	進也 (こ自)	伸也 (市民)	進 (自由)	研二 (自由)	裕 (市民)	憲彦 (共産)	正浩 (翔政)	文人 (こ自)	進一 (自由)	伊勢男 (共産)
29	安芸駅がばさん市場の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	安芸市特用林産産地化形成総合対策施設（大山地区流通販売施設「道の駅大山」）の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	安芸市漁業共同利用施設の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	市道の路線廃止の件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	市道の路線認定の件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	令和7年度安芸市一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	令和7年度安芸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	令和7年度安芸市元気バス事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	令和7年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	令和7年度安芸市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	令和7年度安芸市水道事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	令和7年度安芸市下水道事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	令和8年度安芸市一般会計予算	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
42	令和8年度安芸市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	令和8年度安芸市元気バス事業特別会計予算	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	令和8年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計予算	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	令和8年度安芸市介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	令和8年度安芸市住宅団地整備事業特別会計予算	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	令和8年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	令和8年度安芸市水道事業会計予算	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	令和8年度安芸市下水道事業会計予算	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	教育委員会委員任命について同意を求める件	同意														

※「○」：賛成、「×」：反対、「退」：退席、「—」：議長につき表決に加わらず。

※人事案件については賛否の公表はいたしません。

※議員名の下括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「こ自」：こころざし自由の会、「市民」：市民の風、「自由」：自由の会、「翔政」：翔政会

## 令和8年第1回定例会報告

報告番号	件名	結果
1	専決処分の報告について（認定こども園広域入所）	受 理
2	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理



6月定例会会期日程(予定)

- 11日 開会
- 15日 質疑
- 16日 総務文教委員会
- 17日 産業厚生委員会
- 22日 一般質問
- 23日 一般質問
- 24日 一般質問
- 25日 採決、閉会

本会議、委員会の開始時刻は午前10時(予定)です。日程や会議時刻は変更となる場合があります。「市議会からのお知らせ」(会期日程及び一般質問の通告内容)を各公民館に配付しています。

当日、発熱がある場合や、体調が悪い場合は、傍聴をご遠慮ください。  
マスク着用については、個人の判断に委ねますが、咳エチケット等の感染回避行動にご協力ください。

議会日誌

- |                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                   |                                                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| <p>28日 阿佐線・国道整備促進特別委員会</p> <p>22日 議会広報特別委員会</p> <p>21日 産業厚生委員会</p> <p>15日 高知県市議会議長会定期総会(高知市)</p> <p>13日 産業厚生委員会</p> <p>10日 議会運営委員会</p> <p>2日 総務文教委員会</p> | <p>4月</p> <p>26日 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会(奈半利町)</p> <p>24日 ごめん・なはり線活性化協議会総会</p> <p>19日 阿佐線・国道整備促進特別委員会</p> <p>18日 議会広報特別委員会</p> <p>3日 3月議会開会(日程及び常任委員会は、表紙記載)</p> <p>2日 総務文教委員会</p> | <p>3月</p> <p>27日 安芸広域市町村圏事務組合議会定例会</p> <p>20日 阿佐線・国道整備促進特別委員会</p> <p>17日 総務文教委員会</p> <p>13日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟</p> <p>12日 要望活動(高松市)</p> <p>10日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟</p> <p>6日 議会広報特別委員会</p> | <p>2月</p> <p>6日 全国高速自動車道市議会協議会総会(東京都)</p> <p>10日 会派代表者会</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|



会議録の閲覧

会議録の閲覧を希望される方は、市民図書館、女性の家及び各公民館(安芸・赤野・穴内・黒鳥・井ノ口・土居・江川・伊尾木・川北・東川)に備えてありますので、ご利用ください。

また、市ホームページでも閲覧できます。

安芸市議会会議録

検索



本会議インターネット中継(ライブ・録画)について

安芸市議会ではユーチューブ(YouTube)を利用して、インターネットでの**本会議のライブ中継**を行っています。なお、過去の**録画映像**は、市ホームページから配信しています。



安芸市インターネット議会中継

検索



- 議会広報特別委員会
- 委員長 宇田 卓志
  - 副委員長 徳広 洋子
  - 委員 長野 弘昌
  - 小松 進也
  - 山下 進也
  - 川島 憲彦
  - 尾原 進一

議会、議会だよりについてのお問い合わせは議会事務局へ  
TEL 35 - 1019 (直通) FAX 35 - 1027